

令和6年度 認知症介護実践リーダー研修 実施要領

1 目的

認知症介護実践リーダー研修は、事業所全体で認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状（BPSD）を予防できるチームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術を修得すること及び地域の認知症施策の中で様々な役割を担うことができるようになることを目的とする。

2 実施機関

社会福祉法人 北九州市福祉事業団 北九州市社会福祉研修所

3 研修概要

(1) 期日

- ・ 講義、演習 令和6年10月1日（火）、2日（水）、9日（水）～11日（金）の5日間
- ・ 職場実習 令和6年10月12日（土）～11月8日（金）の4週間
- ・ 実習のまとめ 令和6年11月26日（火）

(2) 場所

ウェルとばた（北九州市戸畑区汐井町1番6号 TEL：093-873-7655）

(3) 研修対象者

北九州市内の介護保険施設・事業所等において、介護業務に5年間以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者であって、認知症介護実践者研修（旧基礎課程）を修了し1年以上経過している者。

ただし、介護保険施設・事業所等においてサービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士資格を取得した日から起算して10年以上、かつ、1,800日以上の実務経験を有する者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であると実施主体の長が認められた者については、令和9年3月31日までの間は、研修対象者とする。

(4) 募集人員

25人（申込み多数の場合、原則、1事業所から1名を選考します）

(5) 受講料

16,000円（資料代等を含む）

(6) 研修内容

	時間	形式	プログラム
10月1日 (火)	8:30~9:00	—	受付
	9:00~9:25	—	オリエンテーション
	9:30~11:00	講義・演習	認知症介護実践リーダー研修の理解
	11:10~13:10	講義・演習	認知症の専門的理解
	14:10~17:40	講義・演習	施策の動向と地域展開
	17:40~18:00	—	研修のふりかえりの記入及び提出
10月2日 (水)	8:40~8:55	—	オリエンテーション
	9:00~12:00	講義・演習	チームケアを構築するリーダーの役割
	13:00~15:00	講義・演習	ストレスマネジメントの理論と方法
	15:10~17:10	講義・演習	ケアカンファレンスの技法と実践
	17:10~17:30	—	研修のふりかえりの記入及び提出
10月9日 (水)	8:40~8:55	—	オリエンテーション
	9:00~12:00	講義・演習	認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法
	13:00~17:00	講義・演習	職場内教育の基本視点
	17:00~17:20	—	研修のふりかえりの記入及び提出
10月10日 (木)	8:40~8:55	—	オリエンテーション
	9:00~12:00	講義・演習	職場内教育（OJT）の方法の理解
	13:00~14:00	講義・演習	職場内教育（OJT）の方法の理解
	14:10~17:10	講義・演習	職場内教育（OJT）の実践
	17:10~17:30	—	研修のふりかえりの記入及び提出
10月11日 (金)	8:40~8:50	—	オリエンテーション
	8:50~11:50	講義・演習	職場内教育（OJT）の実践
	12:50~13:30	講義・演習	実習オリエンテーション
	13:30~17:30	講義・演習	職場実習の課題設定
	17:30~17:50	—	研修のふりかえりの記入及び提出
職場実習（4週間）			

	時間	形式	プログラム
11 月 26 日 (火)	8:40~8:55	—	オリエンテーション
	9:00~12:00	講義・演習	結果報告/職場実習評価
	13:00~17:00	講義・演習	結果報告/職場実習評価
	17:00~17:20	—	研修のふりかえりの記入及び提出
	17:20~17:30	—	閉講式

(7) アウトカム評価

研修受講がもたらす効果を測定するために、受講者自身及び受講者の上司等にそれぞれ研修受講前及び研修修了3か月後の計2回の評価を行っていただきます。なお、評価を行っていただけない場合、**研修修了を取り消す場合があります。**

詳細については、受講決定後にお知らせします。

4 受講手続き

(1) 提出書類

- ・ 認知症介護実践リーダー研修受講申込書
- ・ 実践者研修（旧基礎過程）修了証書の写し
- ・ 受講申込者優先順位一覧表（1事業所から2名以上申込み場合に提出してください）

(2) 提出方法

研修受講希望者が所属する介護保険施設・事業所等の長を通じて受講申込書を提出してください。提出は郵送又は持参とし、FAXでの申込みは不可とします。

(3) 提出先

社会福祉法人 北九州市福祉事業団 北九州市社会福祉研修所
〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた8階

※提出書類の記入にあたっては必ず『油性ボールペン』を使用してください。『鉛筆』や『消せるボールペン』で記入された書類は受付不可となりますのでご注意ください。

5 申込期限 令和6年8月27日（火）17:00 必着

6 受講者の決定等

(1) 受講者の決定

受講申込期限後、提出された受講申込書等を確認の上、申込施設・事業所に対して受講可・不可についての結果を通知します。

なお、申込多数の場合には、受講申込書等の内容や申込者の受講申込回数等を考慮して受講者を決定します。

(2) 受講料の納付

受講料は、受講決定通知に同封する納付書で、指定する期日までに納付してください。

原則として、一旦納付された受講料は、災害や悪天候、あるいは感染症対策等の理由で研修を中止した場合を除き、返金しません。

(3) 受講決定通知書の提出

研修日初日に受講者の確認を行うため、受講決定通知書（以下、通知書という）を提示してください。また、研修最終日の修了証書交付の際は、通知書の提出をお願いします。

(4) その他

研修の秩序を乱すなど、受講者としての資質に著しく欠けるときは、受講が認められない場合がありますのでご注意ください。

自然災害等やむを得ない事態が発生した場合、日程の変更やプログラムの変更、研修の中止等を行うことがあります。日程の変更等を行う場合は、北九州市福祉事業団北九州市社会福祉研修所のホームページ（下記アドレス参照）でお知らせしますのでご確認ください。

7 修了証書の交付

全研修プログラム修了者に修了証書を交付します。研修内容を理解していないと判断される場合等には、別途レポート提出を求めることがありますので、予めご了承ください。

なお、以下の場合は、修了証書を交付することができませんのでご注意ください。

- ・遅刻や欠席等による不履修プログラムがある場合
- ・職場実習に関する書類が期限内に提出されない場合
- ・受講者としての資質に著しく欠けると判断される場合
- ・受講料の納入が確認できない場合

8 職場実習に関する留意事項

職場実習では、受講者が各自の職場において指導対象となる職員を選定し、当該職員の認知症ケアに関する課題を想定しながら、当該職員に対する能力評価や指導の方法について検討していきます。

各事業所におかれましては、受講者が指導対象職員と関われる時間を十分に確保できるようご配慮ください。

また、職場実習は、管理者をはじめ職場職員の皆様のご協力が必要不可欠です。円滑な職場実習の実施についてご理解いただいた上でお申込みいただきますよう、お願い申し上げます。

9 その他

研修実施要領及び受講申込書等は、北九州市福祉事業団北九州市社会福祉研修所のホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス <https://kitaq-sfk.jp>

※「受講申込書」の記入例をホームページでご案内しています。

10 問い合わせ先

- ・受講申込みに関すること 社会福祉法人 北九州市福祉事業団 北九州市社会福祉研修所
TEL : 093-873-7655 FAX : 093-873-7656
- ・受講者決定に関すること 北九州市保健福祉局 長寿推進部 介護保険課
TEL : 093-582-2771 FAX : 093-582-5033